

2026年2月20日  
株式会社 毎日放送

映像'25「家族を罪に問う～家庭内性被害の告白～」  
ギャラクシー賞テレビ部門  
2026年1月度 月間賞 受賞



放送批評懇談会が、日本の放送文化の質的な向上を目的とし、優秀な番組・個人・団体を顕彰するギャラクシー賞のテレビ部門において、このたび下記の番組が「2026年1月度月間賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

【2026年1月度月間賞】

映像'25「家族を罪に問う～家庭内性被害の告白～」

2025年12月21日(日) 放送

プロデューサー: 和田 浩 (報道情報局番組センター)

ディレクター: 森 亮介 (報道情報局番組センター)

【内容】

「家族を罪に問う～家庭内性被害の告白～」

2025年10月、当時高校生の実の娘に性的暴行を加えたとして、富山県の元会社役員の父親・大門広治被告に懲役8年の判決が言い渡されました。きっかけは被害者本人の福山里帆さんの実名・顔出しでの告白でした。

母親が不在の自宅で、中学2年の時に始まった被害。誰にも言えず、一人抱え続けていた里帆さんは今もPTSDなどに苦しみ続けています。しかし一昨年、現在の夫・佳樹さんと共に、過去を断ち切るため「父を罪に問う」と決めます。ただ刑事告訴から判決に至るまでの道のりは、想像を超える苦難の連続でした。加害者である父親との面会、親族からの反発、捜査機関の取り調べによる追体験...。それでも里帆さんは「同じような被害に遭った人たちの”道しるべ”になりたい」と、裁判にも出廷。卑劣な家庭内性虐待の実態を証言しました。

里帆さんの想いは全国に波及し、里帆さんのSNS宛にカミングアウトする声が相次いでいます。このうち大阪府に住む20代のかおり(仮名)さんは、中学時代に実の伯父に性的虐待を受けました。後遺症に苦しみ、生活も立ち行かない状況ですが、「自分も変わりたい」と刑事告訴に踏み切りました。

「家族を訴える」とはどういうことなのか。裁判で実の父を問う里帆さんの3年、そして訴えに至ったかおりさんの姿から、「家庭内での性的虐待」の理不尽さを考えます。

## 【受賞コメント】

家庭内性被害という『見えない犯罪』を立証する困難さ、そしてそれに立ち向かう被害者の方々の勇気が、番組制作への使命感と完成度を追求する原動力となりました。

心より感謝申し上げます。

今後も、社会的弱者に置かれている方々の声に寄り添い、ドキュメンタリー制作に努めてまいります。

(プロデューサー 和田 浩)

性犯罪の中でも表面化しづらいと言われる“家庭内性暴力”。

今回その実態に迫りましたが、描けたのはほんの一端です。取材を重ねるに連れ、決して珍しい事件ではなく、

全国の家庭で起きている事件なのではないかと感じました。

微かな SOS を送る子ども達が周りにいないか。観て下さった人が、少しでもそのような意識を持つきっかけになれば幸いです。

(ディレクター 森 亮介)

以上

本件問い合わせ先:コンプライアンス局広報部